

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措 置	貞光保育所運営事業	つるぎ町	6,000,000	6,000,000	総事業費 8,162,400

(備考) 事業が2つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称										
1	地域活性化措置	貞光保育所運営事業										
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		つるぎ町										
交付金事業実施場所	つるぎ町貞光字西山148番地1											
交付金事業の概要	貞光保育所保育士7名人件費 平成29年10月～平成30年2月											
総事業費 (円)	8,162,400	交付金充当額 (円) うち文部科学省分 うち経済産業省分	6,000,000 (6,000,000)									
交付金事業の成果目標	働く女性達が安心して子どもを産み育てる地域の環境づくりを実施し住民福祉の向上を図る。											
交付金事業の成果指標	貞光保育所入所児童数 平成29年4月1日現在 47名 ↓ ※年度当初から事業完了の翌日まで 5名の入所者増加を指標とする。 平成30年3月1日現在 52名											
交付金事業の成果及び評価	つるぎ町では、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、「つるぎ町子ども・子育て会議」を設置した。この支援法では、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行うと記してある。貞光保育所では、この法律を受け安心して子どもを預けられる保育所を目指している。その成果もあり、保育所では途中入所が増加し、全体数として1割以上の人数が増えた年もある。 また、時間外保育・一時預かり事業等の利用も増え保育士の負担も増大したが、電源立地地域対策交付金事業を活用することで、保育士を増員し、全ての子どもが健やかに成長するような保育が可能となった。これにより、本年度においても、4月の入所児から起算して6名の増加となった。電源立地地域対策交付金事業は、働く女性達が安心して子どもを産み育てる地域の環境づくりに大いに貢献しており、ホームページや広報誌等での周知により、当交付金の主旨が達成できた。											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">契約の目的</td> <td style="width:25%;">契約の方法</td> <td style="width:25%;">契約の相手方</td> <td style="width:25%;">契約金額 (円)</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>雇用</td> <td>—</td> <td>8,162,400 (総事業費)</td> </tr> </table>					契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額 (円)	人件費	雇用	—	8,162,400 (総事業費)
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額 (円)									
人件費	雇用	—	8,162,400 (総事業費)									
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	該当なし								

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。